

## 質問書に対する回答

公募事業名：令和7年度 要支援家庭寄り添い支援業務委託

| NO | 仕様書等の項目                                       | 質問内容                                   | 回答  |
|----|---|--|---|
| 1  | 仕様書<br>4、委託業務の内容<br>(3)「つながり・つなぐ支援の輪構築事業」との連携 | ①つながり・つなぐ支援の輪構築事業とは、令和7年度から新規で始まる事業なのか | そのとおりです。  |
| 2  | 〃   | ②上記事業と寄り添い支援事業との違いは何か                  | <p>配送や宅配 BOX 等を活用して24h/365日安定的な食料品等の供給体制の構築を図り、これまで支援に繋がっていなかった要支援家庭を掘り起こし、必要な支援ニーズの把握及び支援制度に繋げることを目的としております。</p> <p>一方、本公募事業（要支援家庭寄り添い支援業務委託）は、これまで支援に繋がっていなかった要支援家庭への直接支援（アウトリーチ）及び支援体制の検証・提案を目的としております。</p> <p>詳細は仕様書をご確認ください。</p> |
| 3  | 〃   | ③今年度、フードパントリー事業を受託し開催したが、その事業との関係性はあるか | <p>別事業となっております。</p> <p>令和6年度に実施しているフードパントリー事業は、県内5圏域により複数回フードパントリーを実施いただいているところですが、さらなる安定的な食料品等の供給体制の構築を目的に、令和7年度からつながり・つなぐ支援の輪構築事業を実施予定となっております。</p>   |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 4 | ” | ④つながり・つなぐ支援の輪構築事業とは、県内で何ヶ所が受託するのか(1ヶ所で全域を対象とするのか、寄り添い支援事業同様、各地区に各事業者がいるのか)           | 1 団体 (コンソーシアム含む) へ委託し、県内全域を対象に、事業を実施いただく予定です。   |
| 5 | ” | ⑤「適宜、情報共有及び意見交換をし協力しながら業務を遂行」とあるが、どの程度共有するのか。寄り添い事業で繋がったケースすべてを共有するのか、必要なケースだけでいいのか? | <p>つながり・つなぐ支援の輪構築事業により掘り起こした要支援家庭について、本公募事業 (要支援家庭寄り添い支援業務委託) の受託者へ繋げることが適当と県が判断した場合に、適宜、双方の受託者間で情報共有及び意見交換をし協力しながら業務を遂行することを想定しています。</p> <p>なお、必ずしも全てを受け入れて支援を実施するものではなく、要支援家庭寄り添い支援業務委託の受託者の支援状況やマンパワーを考慮し、県と協議の上、決定して行けたらと考えております。</p> |
| 6 | ” | ⑥つながり・つなぐ支援の輪構築事業と寄り添い支援事業の2つに応募することは可能か。1法人で2つの事業を同時に受託して活動することも想定しているのか?           | <p>可能です。</p> <p>1 法人で2つの事業を同時に受託して活動することも想定されます。</p>  |